

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ニチイ学館の社是、経営理念を基本に据え、ホームの目標を持って実践につなげている。	会社の社是・経営理念とホーム独自の理念を定期的に唱和し意識づけをしている。毎月のホーム会議、ユニット会議で理念が日々のサービスやケアに活かされているか振り返り、お互いに確認している。理念にそぐわない言動が職員にあった時には管理者が注意を促し、職員も利用者に関わる際には意識し取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区長さん、民生委員さんにご協力いただき、近隣の皆様と交流をすすめている。地域行事やイベントに参加したり、ホームの行事に参加いただいたり、地域の皆様との交流の機会を持っている。	町会の一軒として協力費を納め、神社のお祭りにはホーム駐車場を踊りや神輿のお披露目の場に提供し、飲み物・果物・子供用のお菓子などを踊り手や担ぎ手に出している。月曜サロンやお茶会など、地域行事に利用者が職員と出掛け住民と交流している。ホームの祭りには今年も大勢の住民が来訪している。各種ボランティアも交代で来訪し、利用者ともふれあっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の公民館の元気づくり教室参加や、ホームの行事へ地域の皆様に参加していただき、ご入居の皆様と交流し、支援の様子など見ていただき、認知症の方の理解や支援方法を伝えていけるよう、努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの現況・活動・取り組み状況などの報告、意見交換して、サービスの向上に活かしている。地域参加へもつながっている。	運営推進会議は利用者家族、民生委員(2名)、協定医、訪問看護師、警察署員、市及び隣村のそれぞれの自治体職員が地域包括支援センター職員のいずれか1名が出席し、奇数月の月末近くに開催している。事業所からの利用者状況や活動報告の後、参加者との意見交換が行われ毎回有意義な会議となっている。民生委員からは月曜サロンの報告、協定医からは時機に合った予防や事故、健康への助言、訪問看護師からは看護の立場からの専門的な助言、警察署員からは通報に関する指導や助言などを頂き、運営やサービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者への相談、報告やアドバイスをいただきながら、連携をとりながら、取り組んでいる。	市長寿課職員が運営推進会議に交替で出席しており事業所の実情を伝えている。市主催の介護保険制度の説明会や在宅、施設等のケアマネージャーの会議に参加し情報を得ており、保健所主催の食中毒や感染症(ノロウイルス、インフルエンザ等)の研修会にも出席し注意を喚起している。空床がある時に市窓口に出向き相談し、事業所パンフレットを置かせていただいている。介護保険更新時の認定調査は事業所で行われており、家族も同席している。介護相談員が2~3ヶ月毎に来訪している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム会議、ユニット会議の話し合いやマニュアルを確認しながら、身体拘束への理解を深め共有し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束のマニュアルがあり職員は毎年研修を受けている。身体拘束や利用者の行動を制限する具体的な行為、それによる弊害を全職員は認識している。離設の心配が生じた場合には近所の民生委員、薬局や協定医院などに協力の依頼をし顔写真も用意している。全家族には説明し了承の上、職員体制によっては施錠することもある。外出傾向の強い利用者については様子を見て外出し気分転換を図っている。	

ニチイケアセンター塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議・ユニット会議の話し合いやマニュアルを確認しながら、虐待について理解し、虐待が見過ごされることがなく相談できる環境であるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム会議で勉強会を持っている。現在、成年後見制度を利用されている入居者様もあり、職員全体で理解を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の申し込み時から、十分な説明に心がけている。契約・解約時には不安や疑問点を尋ね、入居者様・ご家族様が納得して契約を締結・解約できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からご家族様に入居者様の様子をお伝えするよう心がけ、ご家族様からお話を聞く機会を多く持つよう努めている。また、面会時など、意見・要望を伝え易い関係・環境になるよう努め、運営に反映させている。	契約時にサービス相談窓口や苦情受付窓口(事業所及び本社、市町村と国保連の窓口)について本人や家族に説明している。殆どの利用者が言葉となんらかの形で意思表示ができています。家族の来訪は毎日、週1回、数ヶ月に1回と様々であるが来訪時に意見や要望を伺いサービスに反映させている。来訪の度に毎回面会簿に書いていただいていたが家族に限り変更したり、もっと外出させて欲しい、本人の好きな給食をなめさせて欲しいなど、家族からの要望にも応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、職員の意見・提案に耳を傾けるよう努め、ホーム会議・ユニット会議においても意見・提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	意見や要望、提案を伝える機会としてユニット会議、ホーム会議があり、職員は議題に沿って意見や要望を伝え、熱心に話し合っている。管理者は職員一人ひとりと目標カードを基に必要に応じて個別面談をしており、この場においても思いを伝えることができる。ホーム長会議には支店課長が出席し、地区グループホーム会議(4ヶ所の管理者、ケアマネジャーが出席)にも支店の課長が出席し各ホームの問題や困難ケースなどについて話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から職員とのコミュニケーションに努め、良い点、改善点などその場で伝えられるよう心がけている。キャリアアップ受験を勧めいる。面談やホーム会議・ユニット会議を通し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会・講習会への参加を促し、グループホーム合同の研修、ホーム会議での勉強会を持っている。チームワークを通じて、ケアの実際や力量による課題にも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会、講習会へ参加し、同業者との交流の機会を持ち、情報交換し、より良いサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前のご本人の生活の様子や環境を把握し、ゆっくりとご本人とコミュニケーションが取れるよう心がけ、ご本人の安心に繋がるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学や申し込み時から不安や要望などをゆっくりうかがうよう心がけ、信頼関係が築いていけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みや面談時から、ご本人やご家族を含めた状況や要望の把握に努め、福祉用具や外出支援など他のサービスの提案、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の思いに気づき、思いに添えるよう努め、一緒に考えたり活動したりして、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人、ご家族ともに入居されて良かったと思っただけのようなサービスを目指し、ご家族へのこまめな連絡とご意見をお聞きしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅での生活と変わらずにいつでも親戚や友人、知り合いの方など面会・外出行えるよう、環境作りに努めている。	家族以外には親戚や知人、近所の方が来訪している。「ここにいると聞いた」と友人が訪ねてくる利用者や家族から定期的に絵手紙が届く利用者もいる。訪問美容師がホームに来訪しているが家族と一緒に馴染みの美容院へ出掛ける方もいる。何時でも家族と話せるようにと携帯電話を家族から渡されている利用者もあり、好きな時に職員の支援を受けて話している。お彼岸やお盆、お正月に一時帰宅も兼ね外出する利用者もいる。	

ニチイケアセンター塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホーム会議やユニット会議などを通じて、入居者様同士の関係を把握し共有し、互いに良い関係を築けるように手助けや配慮して、支えあえるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、来所された時に話をしたり、入院先のケースワーカーと連携をとったり、いつでも相談していただけるような関係が築けるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いに気づいていけるようコミュニケーションに努め、ユニット会議でご本人の要望、思いなど共有し、話合っている。	前回の評価を活かし、利用者の思いや様子、言葉を大切にし何故だろう、望みは何かと一人ひとりの把握に努め、職員間で情報を共有し、常に本人本位に検討するようにしている。歩行器を使わず歩く本人の思いの真意は何かを考えたり、七夕の短冊の「ウナギが食べたい」、「午前中のお風呂はイヤ」などという利用者の要望や声を食事や入浴、外出等に活かしている。家族や在宅のケアマネージャーからの情報以外にも利用後に新しい情報を見つけることもあり本人の暮らしに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族の話や活動の様子などを通して、センター方式シートを用いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティングや毎日の介護記録、アセスメントシートから、情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議で、具体的なケア場面に反映できるように話し合っている。ユニット内で入居者様の担当を決めて職員全員で関わっていきよう、取り組んでいる。	目標設定についてはユニット会議で話し合い、本人の意向、家族等の思いを反映した介護計画を作成している。ユニット会議でモニタリングに基づき介護計画の見直し(概ね長期6ヶ月、短期3ヶ月)も全員で行い、遂行状況を確認し問題があれば現状に即したものに修正している。利用者主体の生活を活かした介護計画の作成に取り組んでいるがユニット別にみると取り組み方の差を感じることもあるので足並みがそろるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践など、介護記録に記入し、職員間の申し送りノートを使用し、入居者様の変更事項や連絡事項など共有して、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

ニチケアセンター塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	変化する状況にも柔軟に対応できるように、職員間の意見交換を大事にしている。勉強会や話し合いの場を持ち、より良いサービスに繋がるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努めている。地域や近隣の皆様にめぐまれて積極的に交流を図っており、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協定医の往診が月1回あり、医師とホームの信頼関係ができています。ご家族とこまめに連絡をとるよう心がけ、連携をとっている。専門医などのかかりつけ医は、希望で受診継続されており、ご家族を通して連携をとっている。	利用開始にあたり通院や処方箋受取等の問題で往診可能な協定医にかかりつけ医を変更した利用者がある。職員が家族に代わり付き添うこともあるが、治療の判断は家族がしているので付き添いは家族が主である。往診で薬が変更になったり、診察結果で連絡が必要な場合には管理者が窓口となっており不在時はリーダーが代行している。緊急時には協定医に直ぐ見てもらえるから安心と家族から喜ばれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護で情報の交換を行い、健康・医療に関する相談や指導をいただいている。日頃の介護に活かし、適切な受診や看護が受けられるように支援している。緊急時も相談や対応していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院のMSWと連携をとっている。入院中に訪問し、現状を把握するとともに情報交換を行い、退院にむけての対応などスムーズに進むよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族の思いを大切に、主治医・訪問看護師とともに、話し合いを繰り返している。ご家族の協力のもと、ホームでできることをお伝えしながら、ご本人・ご家族・医師・看護師とともに方針を共有して、チームで取り組んでいる。	母体の法人が作成した「重症化した時の指針」があり、契約時に指針を説明し同意書を取り交わし、支援経過の中で改めて伺い、看取りに関する同意書を新たに取り交わすようになっている。重度化や終末期に関しては基本的に医療処置が必要な場合は医療機関を優先し、自然な形という本人や家族全員の希望があれば医師、訪問看護と連携しながらの支援を可能としている。2年前に一人の方の最期を家族とともに看取ったことがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム会議やユニット会議で事例検討や、緊急時の対応について確認し、勉強会をもっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や近所の皆様の参加協力をいただき、避難訓練・初期消火訓練を行っている。区長さん、地域消防団員さんとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回(6月、11月)消防署や地域消防団、区長の協力を得て夜間想定のお知らせや避難誘導、消火訓練を実施している。利用者も身体機能に関わらず全員参加し、職員は背負って非常階段を降りている。夜間想定で行われるので遠方の職員は近所の住民役で避難してきた利用者を見守っている。自主訓練では毎月、利用者一人ひとりの避難方法を具体的に検証している。職員連絡網の訓練も予定している。備蓄は3日分用意している。地区の一時避難場所がホームの駐車場となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し誇りやプライバシーを守る事はいつも根底にあるよう繰り返し職員に働きかけ、そのようなことばがけや対応ができるよう努めている。	ホームの運営方針や基本理念に「利用者一人ひとりの人格及びプライバシーを尊重し…」から始まる記述がある。人権尊重や個人情報の保護等の研修はテーマに沿って管理者、訪問看護師、理学療法士、福祉用具担当者、リスク管理担当者などがレクチャーしている。呼びかけは苗字や名前に「さん」をつけているが外部に発する時は「様」にしている。常に利用者の誇りを傷つけない言葉使いを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表し易いように、また自己決定ができるような、ご本人に合った言葉かけや環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムやペース、思いを大切にし、希望にそった時間を過ごせるよう支援ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のその人らしさを大切にし、思いに気づき、身だしなみやおしゃれができるよう、ご家族様とも相談しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時々、調理の手伝いや味見をしていただいたり、片付けは毎日の日課になってお願いしている。食事が楽しみになるよう心がけ、季節の食材や行事に合ったものを取り入れている。	食材は週2回近くのスーパーへ伝票発注している。利用者と同じ買い物に行くこともある。野菜をミニ菜園から収穫したり、近所の家族や民生委員からの差し入れもある。献立は職員が作成し材料を利用者に伝え調理の仕方などについて知恵をいただくこともある。誕生日はお茶の時間に行い、ケーキやホットケーキで祝っている。誕生日にサプライズでチキン寿司などを出すこともある。食形態は利用者の状況に合わせてトロミ、きざみなどで対応し、糖尿病、高血圧の方には量などを調整している。	職員は利用者の後方で待機し様子を見ながら支援しているが、食事を一緒に摂らなくても同じテーブルについて話題を提供しながら笑顔あふれる和気藹々とした食事になるように工夫されることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量を毎回記録し、日々の介護に活かし、その日の体調にも合わせた食事を提供している。食事・水分が取れない方やその機会が増えており、工夫しながら少しでも、と心がけている。		

ニチイケアセンター塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を把握し、適切な口腔ケアが行えるようユニット会議などで話し合っている。ご本人ができるところはさせていただいている。協定歯科医による歯科検診や相談ができています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態を把握し、ご本人の思いに添い、その方にとって適切な排泄支援が行えるよう日々の介護の中やカンファレンス内で話し合いを行い、職員間で情報を共有し、自立にむけた支援に努めている。	利用者一人ひとりにあった介護用品を使っている。全介助の方はテーブル止めオムツを使いタイミングや時間で交換している。ポータブルトイレの利用者はおらず、昼夜トイレでの排泄支援が行われている。夜間、自ら起きてトイレに行く利用者もおり転倒リスクが高くなってきているのでできる限り職員は付き添い安全に留意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	協定医や訪問看護師より、アドバイスや指示をいただきながら、入居者様の個別のカンファレンスを行い、排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に沿った時間に入浴できるよう、入浴前に入居者様に相談してから入浴にお誘いしている。	週2回以上の入浴支援をしている。一日数名が午前か午後好きな時間に入浴している。湯は一人入浴するたびに入れ替えている。柚子や菖蒲湯は利用者に評判が良い。車椅子の利用者は立位が不安定であり浴槽への入浴が難しいためシャワーチェアで対応している。拒む利用者にはタイミングや声掛けを工夫し気分よく入浴できるよう支援しており、その日の状態や利用者によってはトイレの後に誘うとスムーズに入浴できることがある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の体調や生活習慣を大事にして安心して気持ちよく休めるよう、支援している。主治医、協定医とも連携をとり、相談している。夜間のごまめな見回り・見守りを心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援について、皆で事例検討、再確認して取り組んでいる。薬の作用・副作用の理解、症状の変化の確認など、全職員が共有していけるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前のアセスメント時の聞き取りから、その方の役割、趣味、嗜好などの把握に努め、入居後も継続していけるよう、また、新たな楽しみを見つけていけるよう支援している。		

ニチケアセンター塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員間で外出支援の意識をたかめ、ご家族や地域の方にもご協力をいただきながら、できるだけ外出の機会を持つよう、努めている。	日常的に事業所周辺や近所を散歩し近隣の家の庭や道端の花を見たりしている。職員と月曜サロンに出かける利用者や買い物に出かける利用者もいる。駅前通りでの玄蕃まつりの踊りを見物したり、ハロウィンイベントの歩行者天国を歩いたり、近くの神社の祭りの踊りを見物するなど、地域のお祭りを楽しんだり公園や神社に出かけている。家族と受診の帰りに自宅に立ち寄りたり、温泉に泊る利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいは基本的に事務所で預かりしているが、ご本人の希望に沿った買い物などできるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一緒に手紙を書いたり、勧めたりしている。電話は、ご本人の希望や様子をうかがいながら、ご家族の状況に配慮しながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が不快に思われない、また安全に過ごしていただけるよう、環境整備をすするとともに、心地よい生活空間になるよう、会議などでも話し合っている。季節感を取り入れた共同制作作品など、居心地良い環境づくりに心がけている。	床暖房の居間兼食堂は広く、一角が和室となっている。壁には利用者手作りのお花紙による季節ごとの作品、職員紹介の写真、イベントや日常のスナップ写真、家族とのツーショット写真などが掲示されている。ガラス戸の向こう側にはテラス(2階はバルコニー)があり、陽を浴びて洗濯物が風にびびっている。ミニ菜園には名残りの夏野菜が残っていた。利用者はテーブルを囲み談笑したり、笑顔で来訪者を迎え「どちらから？」と気さくに声をかけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の様子を把握しながら席の位置や環境作りの工夫に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や大事なぬいぐるみ、写真などを活かし、ご本人・ご家族と相談して、快適な空間作りを意識している。	クローゼットとエアコンが備え付けられたフローリングの居室に自宅から運び入れたベッドや寝具、家具や椅子などをきれいに配置している居室が見られた。壁掛けにお気に入りの洋服を吊るし、机の上に家族やご主人の写真を置いている利用者もいる。テレビを持ち込んでいる利用者もいるが一人では余り見ることもなく居間で皆と一緒に見ているという。網掛けの毛糸と編み棒なども見られ、利用者は自宅から持ち込んだお気に入りのものに囲まれ安心して過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の「できること」「わかること」を職員が把握し、残存能力を活かす支援ができるよう、努めている。		